

令和4年度第2回花巻市子ども・子育て会議 会議録

1 開催日時

令和4年7月26日(火) 午前10時から午前11時まで

2 開催場所

花巻市生涯学園都市会館 3階 第2・第3中ホール

3 出席委員 12名

中村 良則 会長(富士大学副学長 経済学部教授)
本宮 信也 副会長(花巻市内学童クラブ連絡協議会 顧問)
打田 修子 委員(花巻市法人立保育所協議会 会長)
近江 佳奈子 委員(社会福祉法人石鳥谷町保育協会 新堀保育園園長)
阿部 晃子 委員(花巻市内学童クラブ連絡協議会 わかば学童クラブ主任支援員)
畠山 直美 委員(NPO法人わこの家 小規模保育事業所わこの家主任補佐)
諏訪 心一 委員(つちざわこども園 地域子育て支援センター所長)
泉山 明 委員(花巻市民生委員児童委員協議会 理事)
吉田 桂子 委員(花巻市手をつなぐ育成会 幹事)
上野 文男 委員(かなんこどもひろば 支援者)
鎌田 文聰 委員(岩手大学 名誉教授)
佐藤 良介 委員(花巻商工会議所 副会頭)

4 欠席委員 6名

阿部 しずか 委員(花巻市PTA連合会 会長)
高橋 秀幸 委員(中部地区私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 湯口大谷幼稚園
PTA会長)
藤原 一宏 委員(西公園保育園保護者会 会長)
菊池 幸江 委員(花巻私立幼稚園協議会 理事)
晴山 順子 委員(社会福祉法人花巻市社会福祉協議会 総務課長)
宮川 琢夫 委員(花巻市校長会 大迫小学校校長)

5 出席した職員

(1) 教育委員会

佐藤 勝 教育長
菅野 圭 教育部長

(2) こども課

大川 尚子 課長、瀬川 寿和 課長補佐、北山 郁代 こどもセンター副所長、千葉桂 保育管理係長、高橋 秀行 子育て支援係長、小原 ゆずか 主任、高橋 公子 会計年度任用職員、西 真紀子 会計年度任用職員

(3) 関係課（機関）

佐藤 美佳 定住推進課主査、伊藤 秀己 市民生活総合相談センター副所長、戸田直之 道路課整備第2係長、玉山 美由紀 地域福祉課児童家庭係長、及川 道子 障がい福祉課課長補佐、蟹澤 容子 健康づくり課課長補佐、菊池 功昇 生涯学習課課長補佐、鈴木 秀宣 文化会館館長、菅 史 スポーツ振興課課長補佐、八重畑 亘 学務管理課課長、高橋 成周 学校教育課主任指導主事

6 議題

- (1) イーハトープ花巻子育て応援プラン（第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画）
主要事業の実施状況等について
- (2) その他

7 議事録

○こども課：瀬川課長補佐（事務局進行）

本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。会議に先立ちまして、委員になられる皆様への辞令書の交付ですが、教育長からの交付を、新型コロナウイルス感染症対策として省略し、お手元へ配付しておりますので、お受け取りをお願いいたします。

また、花巻市の子ども・子育て支援に係る情報を取りまとめております、花巻市子育てガイドブック令和4年6月改訂版と、今回新たに委員になられる皆様へ、第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画、イーハトープ花巻子育て応援プランの冊子を配布しております。事前に、本日の会議資料を郵送しておりましたが、お持ちにならなかった方はおりますでしょうか。

それでは、本日の会議につきましては、委員18名中12名にご出席をいただいております。半数以上の委員が出席しておりますことから、花巻市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定による開催要件を満たしていることをご報告いたします。

また、本会につきましては、花巻市審議会等の公開に関する指針に基づき、公開する会議となっておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の会議は会議録を作成するに当たりまして、会議録の作成支援システムを使用する関係上、発言の際には、大変申し訳ございませんが、皆様にマイクをお持ちいたしますので、挙手の上、マイクを通してご発言をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、令和4年度第2回花巻市子ども・子育て会議を開催いたします。

なお、本日の会議は、1時間程度を予定しております。佐藤教育長よりご挨拶を申し上げます。

す。

○佐藤教育長

おはようございます。委員の皆様にはお忙しいところ、そしてこの暑い中、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。また、日頃より保育、教育、福祉、商工など、様々な機関、それぞれの立場から、子ども・子育て支援に大変なお力をいただいておりますこと、この場をお借りして御礼申し上げます。

また、新しく委員を御承引いただきました、近江委員、阿部委員、泉山委員、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、この会議は、国の子ども・子育て支援法で、設置が義務づけられた合議制の機関でございます。通常毎年2度ほど開催し、花巻市の子ども・子育て事業計画である、イーハトーブ花巻子育て応援プランの立案や、推進状況等について御意見を伺うことを目的に、開催、設置されております。また、今年度は、3歳児未満の保育料の軽減について、その内容を77番目の事業に盛り込むべく、5月25日に第1回目の会議を開催させていただいたところであります。本日は、令和2年度から6年度までを計画期間とする指標を設定して、毎年、点検評価をしながら進めております、第2期イーハトーブ花巻子育て応援プランの令和3年度分における主要事業の実施状況、評価点検を中心に、ご意見を賜りたいと存じます。新型コロナウイルス感染症が第7波に入り、とても心配な状況にありますが、また一方で、国では、こども家庭庁創設という動きもございまして、今後、どのような部署あるいは構造でもって進めていくか注目しておりますが、この子ども・子育て事業は大変広範な事業であり、ぜひ花巻の時代を担う子ども達の望ましい成長と、環境整備について、現状をご理解いただいております皆様から、忌憚のないご意見やご質問を賜り、会全体として共通理解を深めながら、ぜひ支援の充実を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○こども課:瀬川課長補佐(事務局進行)

続きまして、大川こども課長より、委員の皆様をご紹介します。

○こども課:大川こども課長

こども課の大川です。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、次第の次のページの委員名簿の順に、委員の皆様をご紹介します。

花巻市PTA連合会会長の阿部しずか様は、本日都合により欠席となります。中部地区私立幼稚園・認定こども園PTA連合会、湯口大谷幼稚園PTA会長の高橋秀幸様は、都合により欠席となります。花巻市立西公園保育園保護者会会長の藤原一宏様は、都合により欠席となります。花巻市内学童クラブ連絡協議会顧問、本宮信也様です。花巻市法人立保育所協議会会長の打田修子様です。社会福祉法人石鳥谷町保育協会、新堀保育園園長の近江佳奈子様です。花巻私立幼稚園協議会、ゆもと幼稚園理事の菊池幸江様は、都合により欠席となります。花巻市内学童クラブ連絡協議会、わかば学童クラブ主任支援員の阿部晃子様です。NPO法人わこの家、小規模保育事業所わこの家主任補佐の畠山直美様です。つちざわこども園地域子育て支援センター所長の諏訪心一様です。社会福祉法人花巻市社会福祉協議会総務課長の晴山順子様は、都合により欠席となります。花巻市民生委員児童委員協議会理事、泉山明様です。花巻市校長会、大迫小学校校長

宮川琢夫様は、都合により欠席となります。花巻市手をつなぐ育成会幹事の吉田桂子様です。かなん子どもひろば支援者の上野文男様です。富士大学副学長経済学部教授の中村良則様です。岩手大学名誉教授の鎌田文聰様です。花巻商工会議所副会頭の佐藤良介様です。

以上で、委員の皆様のご紹介を終わります。

○こども課:瀬川課長補佐(事務局進行)

次に、次第の4、本会の会長、副会長の選任でございますが、子ども・子育て会議条例第4条第1項に、会議に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により選任すると規定されておりますことから、会長1人、副会長1人を選任するものでございます。委員の皆様によります互選となっておりますが、いかがお取り計らいいたしましょうか。

(事務局案の声)

事務局案との意見がありました。よろしいでしょうか。

それでは事務局案をお願いします。

○こども課:高橋子育て支援係長

それでは、会長に、富士大学副学長で、経済学部教授の中村良則様、副会長に、花巻市学童クラブ連絡協議会顧問の本宮信也様をご提案いたします。

○こども課:瀬川課長補佐(事務局進行)

事務局から会長に富士大学副学長経済学部教授の中村良則様、副会長に、花巻市学童クラブ連絡協議会顧問の本宮信也様との提案がありました。皆様よろしいでしょうか。それでは、よろしくお願ひいたします。

次に、次第の5、議事に移りますが、議長につきましては、花巻市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により、会長が議長となるとされておりますので、中村会長様、よろしくお願ひいたします。

○中村会長

それでは、早速ではありますけれども、議事に入ります。

(1) イーハトープ花巻子育て応援プラン(第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画) 主要事業の実施状況等についてご説明をお願いいたします。

○こども課:高橋子育て支援係長

それでは、お手元の資料の資料No.1をご覧ください。イーハトープ花巻子育て応援プラン、第2期花巻市子ども・子育て事業支援事業計画の主要事業は、109の事業がございますが、それらの事業につきまして、令和2年度の実績、令和3年度の実績、令和4年度の目標値を記しております。その中から、令和3年度の実績が、令和2年度実績を上回る、または下回るといった数値が、おおむね10%以上の増減があったものにつきまして、私の方から説明をさせていただきます。

No.16、保育園等地域活動事業について、事業内容は、地域住民との世代間交流をはじめとして、保育所地域活動を実施しております。指標は、実施保育園数ですが、令和2年度実績が公立保育園10園中8園に対しまして、令和3年度実績が4園でした。理由は新型コロナウイルスの対策として開催を中止した園があったためです。

No.19、保育力充実事業について、事業内容は、待機児童解消のための保育士確保策として、私立保育園等へ勤務する保育士の方へ、様々な補助事業や貸付けを行っております。指標は、3月1日現在の待機児童数ですが、令和2年度の実績が62人でしたが、令和3年度の実績は75人と、若干増えております。理由は、例年、翌年度の4月からの新規入所の申し込みをしている方が、事前に3月から入れたいという方が増加したことが挙げられます。

No.20、幼稚園における子育て支援活動事業について、事業内容は、子育てサークルの支援、子育てに関する相談や情報の提供を促進することで、指標は、実施幼稚園数ですが、令和2年度実績に対しまして、令和3年度の実績が私立幼稚園で1園減っているという状況です。こちらの理由も、新型コロナウイルスの対策として、実施しなかった園があったためです。

No.22、預かり保育の充実事業について、事業内容は、希望する園児を対象に幼稚園等で行っている預かり保育拡充を図ることで、指標は、実施幼稚園及び認定こども園数ですが、令和2年に比べまして、令和3年度、私立の幼稚園、認定こども園が4園増えております。理由は、令和2年度から3年度にかけて、認定こども園に移行した園が4園あったためです。

No.25の講演会・研修会開催事業について、事業内容は、食育に係る講座を開設することで、指標は、事業の開催回数となっております。令和3年度は、残念ながらこちらも新型コロナウイルスの影響によって、開催できませんでした。

No.28、放課後子ども教室推進事業について、事業内容は、学区に学童クラブのない小学校に、放課後子ども教室を開設しておりました。大迫地区の旧内川目小学校、旧亀ヶ森小学校で開設しておりましたが小学校が統合し、大迫小学校区に学童クラブが開設されていることから、こちらの2か所は終了としております。

No.31、団体鑑賞事業について、事業内容は、鑑賞機会の拡充を図ることで、指標は、事業の継続としております。令和2年度は、開催しませんでした。令和3年度は高校生を対象に開催しております。

No.33、少年センター事業について、事業内容は、少年非行の未然防止に努めることで、指標は、事業の継続ですが、補導活動回数が若干減っております。こちらも新型コロナウイルスの影響によるためでございます。

No.35、国際姉妹都市等交流推進事業について、指標は、国際派遣の中高校生派遣人数を指標としておりますが、令和2年度に引き続き令和3年度も新型コロナウイルスの影響により、派遣を中止しております。

No.38、学校地域協働連携事業について、事業内容は、学校と地域の連携や小中連携により、地域全体で子どもの成長を支える環境づくりを推進することです。指標は、地域住民の参加した延べ人数としておりますが、令和2年度と比べまして、令和3年度は、感染症対策を講じて事業を実施したことにより大幅に増えております。

No.39、保育料負担軽減事業について、指標の国基準に対する軽減率が、令和2年度実績と比較して令和3年度の実績はほぼ横ばいですが、令和4年度の9月より保育料を引き下げることとしており、軽減率が40%程となる見込みとなっております。

No.49、養育医療費助成事業について、事業内容は、未熟児の養育医療費給付を行い、医療費の

経済的負担を軽減することで、指標は、事業の継続としております。給付額が増えておりますが、超低出産体重児等の入院が長期に及び、対象児童が増加のためでございます。

No.53、奨学金活用人材確保支援事業について、事業内容は、市の奨学金返還者に対しまして、一部を補助しており、補助金を交付した人数が若干増えておりますが、ふるさと奨学生の新規に認定された方が増えたためでございます。

No.54、はなまき夢応援奨学金事業について、事業内容は、卒業後に市内に居住する意思を持つ方に、返還免除型の奨学金を貸与するものです。貸与する人数が大幅に増えておりますが、新規採用に伴う貸与者が増えているためでございます。

No.55、就学援助事業について、令和4年度より、修学旅行費の前払い対応をする方向で進めてとしております。

No.56、健康教育事業について、事業内容は、妊娠中の生活や、出産育児の知識を普及するパパママ教室など育児学級を行っております。指標は、年間延べ参加者数及び受講率で、若干下がっておりますが、コロナの影響により中止したことによります。

No.61の特定妊婦支援事業について、特定妊婦の訪問相談件数を指標としており、令和2年度と比べ増加しております。当初から継続した支援が必要な特定妊婦が増えたことによります。

No.70、赤ちゃんふれあい体験事業について、事業内容は、中学生が乳児とふれあいを行っております。指標は、体験実施回数を指標としておりまして、令和2年度は0回でしたが、令和3年度は、内容を講話のみとして再開したことによって増えております。

No.71、保幼小連携事業について、事業内容は、職員の資質を向上し、就学前の保育・教育の充実や小学校へのスムーズな接続を図るため研修を行っております。指標は、研修会の満足度ですが、令和3年度の実績に誤りがございました。令和3年度は規模を縮小して実施をしております、研修会の満足度も図っております。令和3年度の実績が、0%となっておりますが97.7%となります。申し訳ございませんが、訂正をお願いいたします。

No.72、幼児ことばの教室事業について、事業内容は、これはことばの教室事業を通じまして、課題を早期に発見して、一人ひとりの発達を考慮した指導を行うものです。指標は、指導終了幼児の割合で、令和2年度と比較し令和3年度は増えております。こちらは新型コロナの影響が起きにくい時期に巡回指導するなど、工夫をして実施したためでございます。

No.75の特別支援事業について、事業内容は、不登校や別室登校児童生徒の改善の支援などを行って、児童生徒が豊かな生活を行うことができるよう支援を行うものです。指標につきましては、不登校児の出現率ですが、若干上がっております。理由としましては、過年度から不登校となっていた児童生徒の回復が進まなかったためでございます。

No.78、ふれあい出前講座事業について、事業内容は、市民等の団体が実施する学習会に講師を派遣する、出前講座でございます。指標は、新規登録者数としておりまして、令和2年度の4名に対しまして、令和3年度は12名と増えております。

No.80、ニコニコせんせい体験事業について、事業内容は、子どもとのかかわり方や子育てのヒントを見つけたりするために、保護者の1日保育士体験を行うことのもので、指標は、参加人数としておりますが、コロナの影響によりまして開催出来なかった会があり減っております。

No.85 の交通安全環境整備事業について、事業内容は、歩道等の整備によって安全、円滑な交通環境の確保を図るもので、指標は、歩道整備の延長としております。令和2年度実績の0.3キロメートルに対しまして、減っておりますが、理由は、用地買収や支障物件の移転に時間を要したことによって、工事を令和4年度に繰越したためとなっております。

No.93、交通安全教育・啓発事業について、事業内容は、交通安全に必要な啓発活動を行うもので、交通安全教室の開催回数を指標としております。こちらもコロナウイルスの影響によりまして、中止になった回数があり減っております。

No.97 の交通安全確保事業について、事業内容は、スクールガードリーダーを委嘱して学校安全ボランティアの養成と地域ぐるみの学校安全体制づくりを推進するもので、指標を変更させていただいております。交通事故の理由としましては、交通事故件数0件という目標は、現実的ではないため、学校安全体制づくりを推進することを継続していく指標がふさわしいということで、指標を事業の継続へ変更してございます。

主要事業の令和2年度、令和3年度実績を比較しまして、増減が大きかったものを説明させていただきます。以上で説明は終わります。

○中村会長

最後の13ページのNo.96の少年センター事業について、増減理由欄に記載がありますが、説明がなかったのですがいかがでしょうか。

○こども課:高橋子育て支援係長

No.96につきましては、No.33でも説明しました少年センター事業を再掲してありまして、説明を省略させていただきましたが、こちらも新型コロナウイルスの影響によって、活動を中止したという回数があつて減っております。説明を省略し、大変申し訳ございませんでした。

○中村会長

それでは詳しく説明していただきましたが、皆さんから何か質問等ございませんでしょうか。かなり多岐にわたっておりますが、どんなことでも結構だと思います。

○鎌田文聰委員

大変頑張っていらっしゃる后感心しております。その上で2点だけ。

一点は、コロナの関係で色々な事業が縮小だったり、0だったりがありました。それに対して来年度は、どうしていくのか。継続とか、色々なことがありますよね。その時に、対策、いわゆる政府でも全体でもwithコロナの動きが随分考えられています。そういうことから、109の事業がある中で、各事業色々なことを経験し勉強してきていますから、マイナスからマイナスのままのもの、マイナスからプラスにするもの、プラスをさらにプラスにするものというような、3つ、4つの区割りが、事業によって見られるようですが、その際のポイントについて確認をしたいです。この事業は継続していく、こういうところは排除するなど、そういった考えが何かありましたら、教えてください。大変、大ざっぱな質問で申し訳ないですが、以上です。

○中村会長

コロナによって中止したという事業が結構ありますが、来年もひょっとしたらコロナの状況が続き、継続するかもしれないが、できない場合は、中止ということだけで対応がよろしいのかど

うかと思えます。コロナが続いた場合の対応の在り方として、何か考えている点はあるのかということでしょうか。

○こども課:大川こども課長

令和2年度については、確かにコロナの影響ということで、大分事業を中止させていただいております。様々な課がそれぞれの事業を実施しておりますが、令和3年度の当初は、前年に引き続き中止させていただいた事業が多い状況でしたが、withコロナといえますか、やり方を検討して、開催できるものは開催していこうという考え方になってきております。令和3年度につきましては、開催方法の見直しにより、少し規模を縮小する、会場を広い所を使って開催するなどし、基本的な感染対策を実施しながら行うということで、開催する方向で動き始めたところがございまして、そのことが、令和3年度の実績が増えたことに結びついております。令和4年度につきましても、やれる範囲で色々工夫しながらやっっていこうという状況になっておりますので、今年度につきましても、各課において開催方法などを見直し、事業実施することを検討する方向になっております。

○中村会長

とても大事なポイントだったと思えます。他にはいかがでしょうか。どんなことでも結構だと思います。

○佐藤良介委員

No.19の保育力充実についてお伺いたします。待機児童数が、令和3年度75人ということで、理由としては3月入所申し込み児童数が増加したためとありますが、令和4年度は目標0人となっておりますが、対策にどのように取り組むつもりでいるのかお聞きしたいと思えます。

○こども課:大川こども課長

待機児童につきましては、0人が目標ではありますが、保育士が少ないという状況がございまして、なかなか実現することが難しい状況になっております。

ただ、様々な保育士確保対策を実施しており、今年度につきましては、これまで実施してきた家賃補助や奨学金の支援、再就職の支援貸付けなどを継続しながら、新たに保育士確保に向けた事業として、学生に保育園を知ってもらうことを目的に、保育のおしごとフェアを開催する予定でございまして。ほかに、学生や再就職希望者などへ、保育園の施設や保育内容、求人などの情報を提供する事業を検討しているところでしたので、何とか保育士確保につなげ、待機児童の解消を図っていきたいと考えております。

○中村会長

関連して待機児童数75人は、4月の段階の数字でしょうか。

○こども課:大川こども課長

75人は、3月1日現在の数字になります。令和4年度につきましては、7月1日現在で待機児童は3人発生している状況でございまして。例年、夏頃から待機児童が増え始めまして、年度末の3月1日が毎年1番多いという状況でございまして。

○泉山明委員

コロナになったときに、当然、子ども達の行動制限があつてしかるべきだと思いますが、今の

状況を見ると、非常に身の回りにコロナが発生しており、本当に with コロナなのだと思います。子ども達が、現在、夏休みに入ったということで、この場にも学童クラブに関わっている方がいらっしゃると思いますが、夏休み直前にコロナ関係で、学校の方で色々な問題が発生し夏休みに入りました。学童クラブに来ている子ども達は、継続してコロナの関係で行動制限をしていると思います。例えばの話ですが、夏休みに入って、おやつ食べるとなったときに、まだ、アイスクリームは食べられない。持ち帰りにはパンしか持って帰れないということを知っていたのですが、夏休みに入っても、それが継続されるものなのか。例えば、プールでの水泳が出来なかったまま、夏休みに入っても水泳出来なかった子ども達がいた状況で夏休みに入ってしまった。それは学校の問題なのかもしれませんが、その辺、市の方針をお伺いしたいと思います。

○中村会長

事業に関する質問ということではなく、現状に対して、特に、夏休み中の子ども達の行動に対して、何か対応を市で考えていることがありますかということだと思いますが、答えられる範囲でお願いします。

○こども課:高橋子育て支援係長

夏休み期間になりますと、朝から学童クラブで過ごすため、時間が長くなりますので、今回対策としまして、学校の施設や体育館、プールを使わせていただきまして、密を避ける対策をとっております。体育館内は暑いので、ずっとそこで活動することは難しいので、入れ替わって利用する対策をとっております。

他には、おやつや昼食の時間につきましては、各学童クラブでの対応をお願いしているところですが、向かい合わない、黙食といった対応をとらざるを得ないと思っております。また、換気につきましては、エアコンを常時使用しておりますので、換気を十分にさせていただきようをお願いをしているところでございます。

このように、各学校の事情にもよりますが、学校施設開放を活用いただいているというところがございます。

○佐藤教育長

お尋ねのプールについて、全部ではなく学童のある場所にもよりますが、施設開放ということで、プール利用もやっていただいております。

○諏訪心一委員

No.80 のニコニコせんせい体験事業ですが、令和3年度の参加人数が80人で、令和2年度より大分減っていますが、コロナ渦の中でもやっていたのだなあと思ったのですが、当園の状況ですと、コロナ禍になってからその保護者の方は、子どもの送迎の際も中には入らずに、玄関までとしており、そういった対応をしている園が多いかと思えます。そのような状況で、この1日保育士体験というのは、体験をする保護者の方にとっても、園にとってもちょっと心配な部分があったかと思えます。当園では、コロナが発生する前は行っておりましたが、現在は、一切やっておりません。この事業を実施している園では、どのような方法、対策を行いやっているのかお聞きしたいと思います。

○こども課:大川こども課長

このニコニコせんせい体験事業につきましては、コロナの関係で中止した園が大分多いと伺っております。公立園につきましては、規模が小さい園で実施しておりました。密にならない状況というのがとれるということで、規模の小さい園が、1日単位ではなく短い時間で保護者が交代し体験していただく形で実施しておりました。

私立園についても、詳細はちょっとお伺いしていないところですが、やり方を工夫して、1日単位ではなく体験時間を短くしたり、人数を限って行うなどの形で開催されたのではないかと考えております。

○中村会長

No.75の特別支援事業ですが、不登校児出現率のパーセンテージが小学校0.62、中学校3.91となっておりますが、実数だったら何人ぐらいと把握すればよろしいでしょうか。

○高橋学校教育課主任指導主事

令和3年度の小学校0.62%の実数は26人、中学校の3.91%は94人となります。

○中村会長

具体的には、普通の授業を受けていないと思いますが、対象者は学校に来るように指導しているのでしょうか。不登校のお子さん達への対応は、現状どうされているのか。

○高橋学校教育課主任指導主事

現状としましては、昨年度と見比べてみますと、不登校の約半数が新規報告者であるということ、そして、中1の不登校が急増することもございますので、こちらの方につきまして、今年度の支援目標として、新たな不登校を減らすための未然防止、早期対応の手だてを充実させること、合わせて長期不登校の改善を目指すために、関係機関の連携を図ることを中心に、昨年度と同様に進めてまいりたいと思います。

○中村会長

109の事業がありますから、本当に多岐に渡って色々な活動をしていることが一望できるわけですが、コロナの状況の中で、精一杯にやられているということだと思います。

○泉山明委員

75番が今話題になったのでお聞きしたいのですが、不登校の問題が、これという原因がはっきりせず、色々な問題が複雑に絡み合う問題なのかなということは、重々分かっておりますが、令和4年の目標値が、令和3年よりもさらに高く設定されていることについて、不登校の小学生が中学校に入ったら、中学校の不登校の生徒が増えるであろうという見通しだとは思いますが、対策をお聞きしたいと思います。

○高橋学校教育課主任指導主事

先ほどに関連いたしますが、中1になって不登校が急増しているところは非常に大きな問題で、特に、中1においての新たに不登校になる生徒の数が増加していると考えられます。分析してみますと、今回、調査した結果、小学校時代に不登校の経験がある児童が約40%でした。

そのため、改めて、中1の不登校改善のためには、小6時点で15日以上の不登校児童の欠席状況を丁寧に中学校と情報共有することと合わせて、市のスクールソーシャルワーカーが、全部の小中学校を定期的に訪問し、個人個人の実態を把握し、その情報共有を努めているということ

で、こちらを踏まえてやっております。

また、各中学校にも、生徒支援員を6名配置しており、そちらの方で不応児児童生徒の別室支援及び家庭訪問の実施を行っていますし、また、月に1回、支援員と市のスクールソーシャルワーカーでケース会議を行っています。そちらで各学校での情報共有、対応の在り方について、あるいは他機関との連携の在り方などを踏まえながら、研修も行い、綿密な連携を図っているところを中心に努めてまいりたいと思います。

○打田修子委員

61番の事業に入るのかどうか分からないのですが、こういう広告が入りました。はなまき子育て応援アプリ「ぽっと」のチラシが、園に配付になったのですが、今の若い世代の方々に、スマホを使って、無料アプリで使えますよという花巻市のママパパということで、少子化だということもありながらの対応策なのではないかなと思いました。私達のところにこれが配付にはなりましたが、花巻市内のどこにこれが配布されているのでしょうか。いちばん利用される場所に広告があれば、こういうのをやっているのだなと見てもらえると思うのですが、どこに配布をされているのかお尋ねしたいと思いますし、61番の事業に合わせたプランなのかなと思いましたので、お聞かせ願いたいと思います。

○こども課:高橋子育て支援係長

担当課が、どこに配布したという資料を持ち合わせてないとのことでしたので、配布場所については、後日、回答させていただきたいと思います。本日、お手元に配らせていただいた、子育てガイドブックのページを開いていただきますと、そちらに「ぽっと」にアクセスするQRコードを掲載しております。子育てガイドブックは、毎年改定を行い、母子手帳交付の際や転入されてきた際に配布しており、各支所や保健センターなどでもご希望される方へ配付をしております。

○打田修子委員

チラシの配布場所についての回答は不要です。とても良い取り組みだと思いますので、利用しているパパママの若い世代の人達が集まる場所に配布してるかどうかを確認していただいて、少子化対策になればいいなと思いました。

○中村会長

もっと積極的にやってくださいということですね。

予定が1時間くらいというお話だったのですが、他にないでしょうか。もし他になれば、令和3年度の実施状況については、以上で議事を終了しようと思います。よろしいでしょうか。

それでは以上で議事は終了することにいたします。

○こども課:瀬川課長補佐(事務局進行)

慎重審議、大変ありがとうございました。

続きまして、次第の6、その他でございますが、皆様から何かございますでしょうか。

無いようですので、こども課長から今後の会議開催予定につきましてご案内をいたします。

○こども課:大川こども課長

慎重なご審議をいただきまして、ありがとうございました。

次回の会議につきましては、2月の下旬から3月上旬頃に予定したいと考えております。次回、第3回では、子ども・子育て支援事業計画主要事業の令和4年度の進捗状況についてということが主な内容となります。日程等決まりましたら、ご案内いたしますので、お忙しいところとは存じますが、どうか参加の方よろしく願いいたします。

○こども課:瀬川課長補佐(事務局進行)

以上をもちまして、令和4年度第2回花巻市子ども・子育て会議の一切を終了といたします。本日はありがとうございました。